

# 農山漁村振興交付金(都市農業共生推進等地域支援事業)

## 選定要件(必須要件)チェックリスト

応募にあたっては、以下の取組毎のそれぞれの要件をすべて満たす必要がありますので、本チェックリストにより確認してください。

<b>Check</b>	<b>1 都市住民と共生する農業経営への支援の要件【第2の1の取組】</b>
<input type="checkbox"/>	地域協議会の構成員に市区町村が含まれていること。
<input type="checkbox"/>	事業実施区域が都市計画区域内に所在すること。
<input type="checkbox"/>	ハード事業を実施する場合、生産緑地内または都市計画法・都市緑地法による基本計画等により保全の方針が示されている農地であること。
<input type="checkbox"/>	ハード事業を実施する場合、ソフト事業の実施が必須。
<input type="checkbox"/>	ハード事業実施する場合、150万円又はソフト事業の額の3/2を超えないいずれか低い額であること。
<input type="checkbox"/>	ハード事業を実施する場合、実施要領第8の1(4)の要件を満たしていること。
<b>Check</b>	<b>2 情報発信に関する支援(マルシェ開催等)の要件【第2の2の取組】</b>
<input type="checkbox"/>	事業実施区域が都市計画区域内に所在すること。
<input type="checkbox"/>	事業実施区域は、原則、複数の市町村にまたがるものであること。 ※ただし、特別区及び政令指定都市にあっては単独市で実施可能。
<input type="checkbox"/>	事業に参加する農業者等が耕作する農地面積のうち都市計画区域内に占める面積の割合が50%以上であること。
<b>Check</b>	<b>3 防災協力農地の機能の強化への支援の要件【第2の3の取組】</b>
<input type="checkbox"/>	市区町村が事業実施主体と連携または事業実施主体の構成員であること
<input type="checkbox"/>	防災協力農地として指定された、または指定しようとする農地が生産緑地内または都市計画法・都市緑地法による基本計画等により保全の方針が示されている農地であること。
<input type="checkbox"/>	対象農地の面積が概ね300㎡以上あり、人口集中地区内であり、防災協力農地協定等により農地所有者の特定が可能であること
<input type="checkbox"/>	ハード事業を実施する場合、実施要領第8の2(4)の要件を満たしていること。
<input type="checkbox"/>	ハード事業を実施する場合、ソフト事業の実施が必須。
<input type="checkbox"/>	ハード事業実施する場合、50万円又は総事業費の1/2を超えないいずれか低い額であること。
<b>Check</b>	<b>4 上記1. 2. 3の支援の共通要件</b>
<input type="checkbox"/>	事業終了後も自立的かつ継続的な取組であること。(目標年度は全額自己資金等により実施し、目標を達成できること。)
<input type="checkbox"/>	優良事例として取組が進んでいない地域への波及効果が見込まれること。
<input type="checkbox"/>	提案内容が事業の目的に合致していること。
<input type="checkbox"/>	事業実施主体が地域協議会や任意団体等の場合、代表者の定めがあり、会計処理、意思決定方法等について定める規程を整備していること。
<input type="checkbox"/>	事業に係る農林水産省からの調査協力依頼には必ず協力する。